

JESCO 豊田PCB廃棄物処理 事業だより(No.153)

1. 新年のご挨拶

新年、明けましておめでとうございます。

昨年は、PCB廃棄物の処理に関連する法律等が改正され、保管事業者が所有する高濃度PCB廃棄物や現在使用中の高濃度PCB使用製品の処分期限が定められました。この豊田PCB処理事業所の処理対象物は原則平成33年度末までに保管事業者からJESCOへの処分委託を行うことが義務付けられました。また、自治体による事業者への報告徴収や立入検査の権限が強化されるとともに、期限までに処分委託を行わない保管事業者に対しては、自治体が改善命令により必要な措置を命ずることができるようになり、更に改善命令に従わない場合には、行政代執行も行えるようになりました。

地元の皆さまとお約束した期限までに処理を終える、そして一日でも早く処理を終えることができるよう、国、自治体並びにJESCOが一丸となった取り組みを進めています。豊田PCB処理事業所としましては、これらの取り組みに従った事業を確実に進めていくとともに、何よりも安全が最優先であることを忘れずに、さらに努力してまいります。

本年も、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平成29年1月
豊田PCB処理事業所長 石垣喜代志

2. 交通安全街頭活動を行いました

豊田市の「年末の交通安全市民運動」の一環として、12月1日(木)に「交通安全街頭活動」に参加しました。

当施設からはJESCO、運転管理会社の社員約30名が、のぼりやタスキ、ハンドサインなどを持ち、ドライバーに『安全運転』『ゆっくり停止・発進』などを呼びかけました。



3. 豊田PCB廃棄物処理施設 秋期定期点検を実施

当施設では、11月19日(土)～12月28日(水)まで、40日間を掛けて、秋期定期点検を行いました。前号では11月実施分についてご報告いたしました。今回は12月実施分についてご報告いたします。

●定期点検中の安全パトロールの実施

定期点検期間中は、施設内の安全を確認するために安全パトロールを実施しました。

日々無事故・無災害を目指し、多くの目による異なる視点で危険の芽の早期発見による災害発生防止に努めています。

通路の確保、物の置き方、一目でわかる注意喚起、漏洩の恐れのあるものはその場で素早く処置することなどにより、安全に対する意識の高揚と危険に対する感受性を高め、危険の早期発見とその対策を繰り返すことにより災害発生ゼロを達成しました。



●12月の実施作業

◆第2蒸留塔リボイラ 開放点検

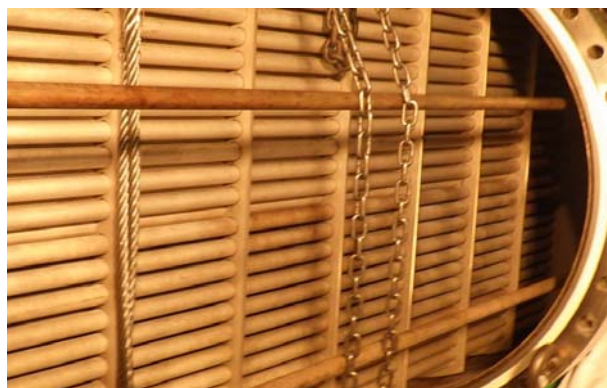
所内各所の洗浄工程で発生するPCBを含んだ洗浄溶剤中からPCBを除去し、再び洗浄溶剤として再生するための蒸留・分離設備です。リボイラは、溶剤を蒸発させるために熱媒油との熱交換により溶剤を加熱する装置です。

大きなもので、蓋だけでも相当な重量物であり、蓋を外すために鉄骨でやぐらを組み、吊り上げて外しました。設置後10年以上経過し、腐食や付着物の堆積等が予測されましたが、それらがほとんどなく、きれいな状態でした。



◆第2蒸留塔コンデンサ 開放点検

リボイラで加熱され、蒸留塔内で蒸発した洗浄溶剤を液体に戻すために冷却する装置です。シェル&チューブ方式の熱交換器で、写真の通り多数のチューブ(伝熱管)が何重にもシェル(容器、胴体)内に収められています。こちらも10年以上経過し、チューブ表面等の汚れの付着が懸念されましたが、予想よりかなりきれいな状況で、チューブの腐食もなく、今後安心して設備を稼働・維持していけると考えています。



デジ丸

問い合わせ先

アザラシのピーちゃん

中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)

豊田PCB処理事業所 電話:0565-25-3110 FAX:0565-24-0543

【豊田PCB処理事業HP】 <http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/index.html>